

(京都府政記者クラブ, 京都市政記者クラブ, 京都経済記者クラブ, 関西プレスクラブ同時配布)

平成31年3月27日

「文化財の多言語化ハンドブック」及び 「文化財を活用したユニークベニューハンドブック」の発行

文化庁地域文化創生本部では、全国の自治体担当者や文化財所有者に向けて、文化財の多言語化の普及啓発及び文化財を活用したユニークベニューの事例等を掲載したハンドブックを作成しました。

各ハンドブックは文化庁ホームページにて公開するとともに、全国の自治体及び文化財所有者などへ配布します。

(※冊子の発行は3月29日となります。)

『文化財の多言語化ハンドブック』

文化財の多言語化を進めている自治体が、どのような点に留意しながら多言語化を行っているのか具体事例を紹介。すぐに対応できるフレーズ集もわかりやすくまとめている。

(内容)

- ・文化財の多言語化とは？
- ・なぜ多言語化が必要なの？
- ・外国人と日本人の興味の違い
- ・英語解説の改善・充実にあたっての視点
- ・事例紹介 等

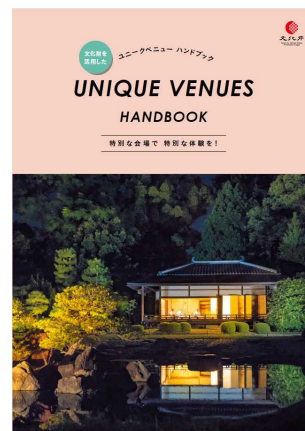


『文化財を活用したユニークベニューハンドブック』

文化財をユニークベニューとして活用するメリットや注意点等を全国各地の事例とともに紹介。活用する際に必要となる各種手続きもわかりやすくまとめている。

(内容)

- ・文化財をユニークベニューとして活用するメリット
- ・文化財をユニークベニューとして活用する際の視点
- ・事例紹介
- ・文化財をユニークベニューとして活用する基本の7ステップ
- ・ケース別 関連する法令のまとめ 等



(お問合せ先)

文化庁 地域文化創生本部

広域文化観光・まちづくりグループ 文化財調査官 村上

TEL : 075-330-6739 (直通) / FAX : 075-561-3512

所在地 : 京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3